

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>・第1期生が卒業し、出身生徒が途中退学した1校を除く7校に、社会福祉省より推薦を受けた医療マッサージ指導者が誕生した。また第2期生が1年次を終え、全国8校で2年次の教育実習を開始した。</p> <p>・卒業した第1期生は、教員としての業務のほか、マッサージ師として収入を得られるようになった。また教育実習中の第2期生および、盲学校にて指導を受けている視覚障害者も同様に、自らのマッサージ技術の提供により収入を得て、経済的自立を果たしつつある。</p> <p>・第1期生の教育実習開始と同時に、全国で統一された標準指導カリキュラムの運用が開始された。今後実際の運用経過を見ながら微修正し、2013年までに完成させる。</p>
(2) 事業内容	<p>(イ) 2年次に進学した11名の第1期生は、「全国標準カリキュラム」に基づき各校で1年間の教育実習を行い、その間4回の集中講義への参加と、卒業論文制作・卒業試験を修了した。その結果、卒業要件に満たなかった1名を除く10名は、2012年3月をもって訓練センターを卒業し、社会福祉省より「医療マッサージ教員推薦書」「医療マッサージ師推薦書」および訓練センターより「卒業証書」を受領した。</p> <p>また第2期生の11名は1年間の訓練を終え、2012年6月より出身校に戻り教育実習を開始する。</p> <p>(ロ) 各盲学校での医療マッサージ指導に使用される「全国標準カリキュラム」は、第1期生の教育実習開始とともに全国で運用が開始され、1年間を通して教科数や時間割編成などの微修正を行った。また指導の際に用いる教科書の作成を開始した。</p> <p>(ハ) 全国規模セミナーは短期専門家を日本より招聘し、ヤンゴンにて各2日間の2度開催した。1回目の8月には盲学校教員ら4名によるあん摩マッサージの実技指導、2回目の2月には整形医1名による西洋医学に関する講義と、マッサージ店舗経営者による講演、視覚障害者らの技術交流、医療マッサージ教育に関するシンポジウムを行った。</p> <p>短期公開講座は、短期専門家3名を派遣し計3回行った。初回は地方盲学校（ザガイン）にて、2回目3回目はヤンゴンの国立盲学校・私立盲学校・訓練センターの3カ所において各2日間行った。年4回の計画のうち1回は、専門家の都合がつかず、開催できなかった。</p> <p>(ニ) 全国8盲学校に骨格模型を導入したほか、地方盲学校3校にはマッサージ用ベッドを提供し、うち2校（メッティーラ、パコック）に対して医療マッサージ専門施設を建設するなど指導環境の整備を行った。これにより2校では、指導室および実習室が誕生し、</p>

	<p>外来患者も訪れるようになった。</p> <p>(ホ) 盲学校への地方の視覚障害者の入学促進のため、12月に地方盲学校2カ所（ザガイン、モンヨア）においてオープンスクール形式のキャンペーンを行った。当日は視覚障害者のほか盲学校に関心を寄せる近隣住民の晴眼者らが参加。参加者は学校見学のほか、日本人長期専門家や出身生徒の実体験話に耳を傾けた。また就学年齢にあたる視覚障害者には無料で眼科診療を提供し、必要があれば処置・手術を行った。</p>
<p>(3) 達成された効果</p>	<p>(イ) 全国の盲学校に社会福祉省より推薦された医療マッサージ指導者が10名誕生した。</p> <p>また第1期生は訓練2年次の教育実習を通して、全8盲学校合わせて34名の生徒に医療マッサージの指導を提供した。</p> <p>(ロ) 第1期生の教育実習開始と同時に、全国で一斉に統一されたマッサージ師標準指導カリキュラムが運用開始された。訓練センターにおける教員養成カリキュラム、マッサージ師標準指導カリキュラムに対し、社会福祉省より「推薦書」が給付される運びとなった。</p> <p>(ハ) 全国規模セミナーは2回（2日間/回）実施した。参加者は1回目179名、2回目203名。視覚障害者、盲学校関係者、社会福祉省関係者ら、延べ382名が参加した。医療マッサージの専門知識・技術の習得のみではなく、関係者らによる活発な情報交換が行われ、また先進国の視覚障害者社会の現状を知り、ミャンマー視覚障害者の自立促進について考える手掛かりとなった。</p> <p>短期公開講座は3回開催し、初回はザガインで2日間20名の参加があった。2回目はヤンゴンの盲学校3カ所で各校8名ずつ24名が参加、3回目も同様にヤンゴンで計24名が参加した。すでにマッサージ店舗で働く社会人と盲学校生徒がほぼ半数ずつ参加し、少人数での個別指導による密度の高い2日間の実技指導を計68名が享受した。</p> <p>(ニ) 指導環境の整備により、全国で医療マッサージ指導が可能となると同時に、特に専門施設を建設した2校では外来診療も可能となった。現在2校では、すでに口コミで月30名程度の患者が訪れており、生徒のみでなく、政府支援に依存していた盲学校自身も収入を得られるようになった。今後、広報方法の検討や料金システムなどの整備を図ることで、一層の集客が見込める。</p>

	<p>(ホ) 2 盲学校（ザガイン、モンヨア）における地方の視覚障害者入学促進キャンペーンに、それぞれ視覚障害者（159 名、223 名）の合計 382 名、同行者や近隣住民の請願者を合わせると、計 477 名が参加した。この結果、未就学であった視覚障害児童が 9 名入学。またキャンペーン告知は役所を通じて、開催校を中心とする半径 50Km 内の地域の家屋に対し盲学校詳細情報を記載したパンフレット配布を行い、約 11,000 世帯が盲学校の存在とその情報を認知した。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準指導カリキュラムと教科書作成によって、教育差の大きい各盲学校において、医療マッサージに関する統一された知識体系と技術の指導が可能になり、全国盲学校で同様にマッサージ師の質が担保されるようになる。 ・ 訓練センターを事業終了後も維持していけるようなシステムづくりを行う。第 3 期においては医療マッサージ教員の推薦書を授与された第 1 期生の卒業生の中から、日本人長期専門家の後継者となる人材を 2 名選出し、医療マッサージ教員指導者として養成する。 ・ 各盲学校に併設された医療マッサージ専門施設に関しては、基本的に社会福祉省の管理下に置かれるが、実際の管理運営を担うのは各盲学校となるため、施設の経営から管理運営に関してのフォローを継続して行っていく。

日本 N G O 連携無償資金協力 完了報告書